

平成28年度

# 大規模津波防災総合訓練

に参加しました

平成27年12月の国連総会において、11月5日が「世界津波の日」として制定され、制定後初の大規模津波防災訓練となります。本訓練は平成16年12月26日に発生した「スマトラ沖地震（インド洋地震）」の津波災害をきっかけに始まり、平成17年度より全国で毎年一箇所実施しており、平成28年度は四国（高知）で11月5日に開催されました。

四国技術事務所からは、分解型バックホウ、カニクレーン、土のう造成機の災害対策用機械の展示と合わせ、技術センターの役割説明パネルを展示し、重要性をPRしました。また、橋梁点検車はケーソンの点検訓練を行いました。



土のう造成機



災害対策用機械の展示風景



橋梁点検車



分解型バックホウ